

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年3月26日

岩手県人事委員会

委員長 及 川 卓 美

岩手県人事委員会規則第3号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和35年岩手県人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1（第2条関係）							別表第1（第2条関係）								
組 織	区 分						組 織	区 分							
	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種		1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種		
[略]							[略]								
警 察	本 部 等	[略]				[略]	[略]	警 察	本 部 等	[略]				[略]	[略]
						取調べ 監督業 務推進 室長 総務企 画官 企画室 長 [略] 警務調 査官 給与調 査官 人財育 成調査 官 広報官 [略] 生活安 全調査 官 サイバ ー犯罪 対策室 長 地域実 務指導						取調べ 監督業 務推進 室長 警務調 査官 [略] 企画室 長 給与調 査官 広報官 [略] 生活安 全調査 官 地域実 務指導			

		室長 [略]	
		生活環境調査官	
		刑事指導官 [略]	
		交通管制官	
		<u>交通規制調査</u> 官	
		交通事故事件捜査統括官 [略]	
		警備指導官	
		警備管理官 [略]	
	[略]		
[略]			
[略]			

		室長 [略]	
		生活環境調査官	
		<u>サイバー犯罪</u> 対策室長	
		刑事指導官 [略]	
		交通管制官	
		交通事故事件捜査統括官 [略]	
		警備指導官	
		<u>情報分析</u> 官	
		<u>外事・国際テロ</u> 対策室長	
		警備管理官 [略]	
	[略]		
[略]			
[略]			

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。